

福井地方最低賃金審議会

第1回繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和5年10月5日（木）15:00～17:00
- 2 場所 福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名（定数3名）
労働者代表委員 3名（定数3名）
使用者代表委員 3名（定数3名）
- 4 議題
 - （1）福井地方最低賃金審議会福井県特定最低賃金専門部会運営規程（案）について
 - （2）審議事項について
 - （3）今後の審議予定について
 - （4）特定最低賃金改正審議資料等について
 - （5）特定最低賃金額の審議について
- 5 議事要旨
 - 議題（1）について
異議なく了承。
 - 議題（2）について
異議なく了承。
 - 議題（3）について
異議なく了承。
 - 議題（4）について
特になし。
 - 議題（5）について
労側の主張
最低賃金の協定額に早期に到達していきたい。福井県は、同じ特定最低賃金の業種を設定している各府県と比べ低位にある。労使双方の資料にお

いて昨年より賃金は引き上げられており、特定最低賃金により組織労働者以外の労働者に対しても、しっかりアプローチしていく必要がある。

使側の主張

特定最低賃金の上限額は一時期を除き止まったままである。これに対して、地域別最低賃金は上がり、上限額との乖離幅が大幅に縮小している。今後さらなる地域別最低賃金の上昇が予想される中で、本来、役割を終えたと思っている特定最低賃金という制度が福井県にあることを示すために「必要性あり」としており、金額については制度維持を主とした設定になる。

公益の意見

地域別最低賃金の上げ幅や特定最低賃金の存在理由の議論が回避できない部分もあったが、労使双方より、金額を確認した。それに基づいて、次回それぞれの金額を示しして協議したい。